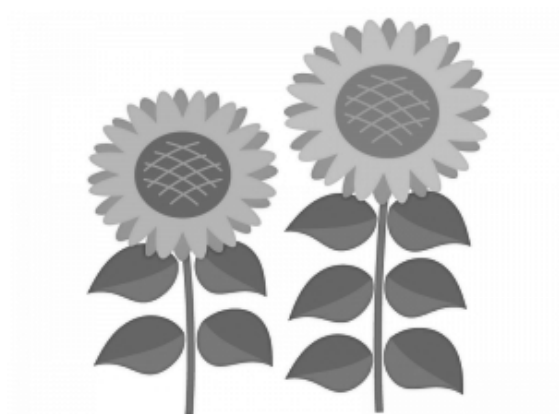


ほんばこ



No. **74**

日本教育会館 附設 教育図書館通信

復刊第 74 号（通巻第 90 号）

2026 年 7 月 31 日発行

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-6-2

日本教育会館 5 F

教 育 図 書 館

Tel/Fax : 03 (3230) 4437

Mail : toshokan32304437@jec.or.jp

<https://www.jec.or.jp/tosho/>

● 目 次 ●

- ◆ 「言葉」が持つ力 佐々木 香奈 2 ～ 3 p
- ◆ 「図書館」から学ぶ 民主主義・自由・平和
～調べるための「図書館」から、教材としての「図書館」へ
富崎 豊和 4 ～ 5 p
- ◆ 最近の受入図書（2026 年 2 月～2026 年 7 月受入） 6 ～ 7 p
- ◆ 教育図書館のご案内 8 p



「言葉」が持つ力

佐々木 香奈

私たちは「言葉」と密接に関わり合い生きている。「言葉」は良くも悪くも人の行動を左右し、私たちの人生にも影響をもたらす大きな力を持つ。これまでの人生を振り返った時に、ターニングポイントとなる時期には忘れられない言葉との出逢いがあった。

「ありがとう」

これまでを振り返るにあたって、一生忘れることのできない大きな出来事がある。

2011年3月の「東日本大震災」だ。

私が育った岩手県大槌町は甚大な被害のあった町の1つであり、津波・火災によって一瞬で私たちの日常を奪い去った。

当時高校2年生だった自分にとっては、今までの「当たり前」が崩れることが信じられなかった。通い慣れた通学路や大好きな自分の故郷が瓦礫で埋め尽くされ、防波堤が破壊されて見えるはずの無い場所から海が見えた。まるで別の町に変わったかのように感じた。全てが初めての経験で、毎日夢の中にいるような、そんな耐え難い日々だった。隣町の釜石高校音楽部で部長を務めていたこともあり、震災後はたくさん取材を受けた。

「こんなに大変な状況なのに、部活動だとしても自分は歌っていてよいのか?」「被災地に住んでいるとはいえ、家族も家も無事な自分が話してもよいのか?」と葛藤した時もあった。そんなモヤモヤを晴らしてくれたのは「ありがとう」という言葉だった。

震災前のクリスマスコンサートで歌っていた『願い〜クリスマスの日に〜』の映像が作詞の小原先生に届き、新しい歌詞を送ってもらって歌った『願い〜震災をのり越えて〜』は、私たち音楽部にとって再出発の歌でもある。当時、たくさんの避難所や地域のイベントで歌った。聞いている方から「ありがとう」「元気をもらえた」「また前を向ける」そんな言葉をもらった。「ありがとう」という言葉は普段から何気なく使っている感謝を伝える言葉だが、あれだけ不安で真っ暗に見えた道の先を照らしてくれた。たった5文字の言葉が「大丈夫だよ。自信を持って」と後ろから背中を押してくれたことを覚えている。

背中を押してくれた言葉

次なる大きなターニングポイントは、大学4年生の時だった。当時、教員採用試験を地元の岩手と関東のある県の2つを受験し、残念ながら岩手は落ち、関東で合格をもらえた。たくさん悩んだが、生まれ育った岩手の教員になる夢を諦めきれず、講師をしながら採用試験を再び受けることを決めた。教育実習担当の教授からは「試験の結果から分かるように、あなたは岩手では必要とされていない。なぜその岩手を選ぶのか?」と強く厳しい言葉をぶつけられた。

そんな時に出逢ったのが、Little Glee Monsterの『人生は一度きり』という歌だ。

この歌は「人生は一度しか無い、どんな選択をしても選んだ道には必ず意味があるから、勇気をもって前に進み、かけがえのない今を生きよう」というメッセージソングだ。この歌詞のおかげで自分の選択に自信を持って前に進み、岩手の教員になる夢を叶えることができた。講師として勤務した最初の分会で組合にも加入したことで、多くのなかまと出会うこともできた。

言葉は不思議なものだ。言葉1つで心を傷つけることも、立て直すこともできるのだと改めて実感した。

「言葉」が持つ力



私は中学校の教員だが、教員は言葉を大事に扱う職業だと感じる。私の出身単組では毎年4月2日頃に学級びらきに特化した学習会を開催している。先輩たちの実践を聞き、数日後に控える学級びらきのアイデアを共有する絶好の機会でもある。学習を深めていく中で、「あなたが1番に子どもたちに伝えたいことは何？」という質問が、学級びらきを考える上で大きな軸になった。そして、1番に伝えたいことの中の1つに、過去に自分が言葉で傷ついた経験から、『言葉』を『人を傷つけるツール』にしないこと」を選んだ。

大量の情報が流れ込んでくる今、SNSは現代社会のコミュニケーションの中心になっている。対面で話すより、SNSやチャットで伝える方が楽、記録にも残るという人も多い。実際、SNSはとても便利なツールだ。大量の情報が流れ込んでくる現代社会においては、情報の精査をサポートしてくれる存在であり、遠く離れていてもいろいろな人とのつながりを感じられる良さもある。だが、これだけ身近になってしまったが故に、ここ最近ではあまりにも言葉の力が軽視されているように感じてしまう。SNSでは、誰かの言葉や行動に対して顔が見えないことをいいことに「言葉」が攻撃ツールに使われているのをよく見かける。無数の言葉の刃は心に一生癒えない大きな傷を残してしまう。そして、どれだけその言葉を後から後悔して消そうとも、一時の感情や衝動でぶつけた言葉はデジタルタトゥーとして残り続ける。そんな危険と隣り合わせの状況だからこそ、「言葉の力」を子どもたちに伝えていきたいと思う。

普段どんな言葉を使って相手に自分の想いを伝えているのかを考えた時、『ゼロ秒思考』（赤坂雄二著 ダイアモンド社）を読み直してみた。

A4用紙1枚に、テーマに沿って思いついたことを1分でメモすることで、思考の整理と即断即決力を鍛えるメソッドだ。今回、思考の整理の視点ではなく、無意識に使っている言葉の振り返りの視点で試してみた。1分という短い時間で生まれる言葉だからこそ、その時の自分の想いがよりリアルに表現されていた。無意識に使う言葉こそ、しっかり向き合う時間が大切なかもしれない。

こんな時代だからこそ



4月から東京に来て、移動手段が車から電車に変わったタイミングで、意識的に本を読むようにしている。本を読むことでたくさんの言葉と触れ、今まで知らなかった世界を知ることができるのだと感じた。子どもたちの「読書離れ」「活字離れ」という言葉もよく聞くようになったが、本当に読書から離れているのは私たち大人ではないだろうか。電車内では、ほとんどの大人が下を向いてずっとスマホとにらめっこしている。電子書籍もかなり普及したが、私はその世界だけに浸れる紙の本が好きだ。こんな時代だからこそ、本に触れ、紙に触れ、言葉に触れる時間を大切にしていきたい。

今、この瞬間も日本だけではなく、世界中にたくさんの言葉が飛び交っている。言葉は24時間365日私たちの生活に欠かせない大事な相棒だ。ポジティブな言葉もあれば、ネガティブな使われ方がされているかもしれない。「言葉」の力は偉大だからこそ、その力を誰かを傷つけるためではなく、誰かを助ける存在であってほしいと切に願っている。

（日本教職員組合 組織局次長）

「図書館」から学ぶ

民主主義・自由・平和

～調べるための「図書館」から、
教材としての「図書館」へ

富崎 豊和

「真理はわれらを自由にする」
～「国立国会図書館法」前文から学ぶ

「このたびの戦争によって、日本は多くのものを失いました。その反面、今までになかった有形無形の新しいものを獲得しております。国立国会図書館はその新しい獲得物の一つなのです。」

これは、まだ日本がアメリカの占領下にあった1949年に、三省堂から出版された社会科文庫全95巻の一冊である『図書館』の一節です。

筆者の岡田温（おかだならう）は、最後の帝国図書館長を務めた人で、執筆当時は国会図書館の受入整理部長を務めていました。ここで岡田が「獲得」と指摘したのは、新たに国会図書館を建設したことだけではなく、「書庫」にすぎず検閲さえも存在した戦前の図書館から、政府の情報さえも含め全ての人に必要な資料を提供する民主主義社会に不可欠な図書館の再生を指しているのでしょう。（*註 各省庁の図書館を国会図書館の支部図書館として位置付けることで、国会図書館を通し行政資料を市民に公開する構想があった）

社会科という教科も戦後日本が獲得した民主主義を学び、市民を育成するための新しい教科でした。とはいえ、教職員も生徒も新たな教科について、まだ手探りの状態でした。そこで企画・出版された社会科文庫は、「社会科参考図書を持つべき条件について検討し、項目と著者の人選」をしたと「刊行のことば」に記されています。

それだけに、社会科文庫には『民主主義のはなし』をはじめ、『労働組合』や『新しい警察』、『世界平和への道』といった、いかにも戦後民主主義の建設を想起させる書名（項目）が並んでいました。それらと肩を並べ『図書館』があったのです。近代図書館こそ、市民の「知る権利」を保障する民主主義の基盤だからです。とはいえ、社会科教育の項目の中に図書館の利用方法や、本質を学ぶことを位置づけ、情報検索能力の向上とともに、戦争を止めることができなかった反省から二度と国家に情報統制をされることのない主権者を育てようとしたのは画期的な試みでした。

冒頭に引用した文章に続き「国会図書館は、真理がわれらを自由にするという確信にたつて、憲法の誓約する日本の民主化と世界平和とに寄与することを使命として、ここに設立される。」と、制定されたばかりの国立国会図書館法の前文があげられています。そして「これがこの図書館が生まれた必然なのです。」と、戦後民主主義の担い手となる子どもたちに語りかけています。

このように、図書館そのものを教材とし民主主義や平和を学ぶ試みは、SNSの広がりとともに、民主主義が危機に瀕している今こそ見直されるべきではないでしょうか。

「検閲が自由と平和を破壊する」
～「知る権利」を守る図書館から学ぶ

1933年、ドイツの主要都市で次々とナチスの思想に反するとされた書物が燃やされました。政治や思想に関するものに限らず、精神分析学者のフロイトの著作からヘミングウェイやケストナー等の小説まで次々と焚書にあいました。その時、ハイネは「本を焼く者はやがて人間も焼くだろう」と、警鐘を鳴らしました。それからナチスがホロコーストを開始するまでそう長くはかかりませんでした。アウシュビッツ強制収容所の門には「労働が自由にする」という標語が掲げられて

いましたが、それが無慈悲な欺瞞にすぎなかったことを私たちは知っています。

「思想を強制収容所に閉じ込めることはできない」と、激しくナチスの焚書を批判したのは、当時のアメリカ大統領ルーズベルトでした。ルーズベルトは、ナチスの焚書に対抗する意を込めて、戦地に赴く兵士のために本の寄付を全米に呼びかけ、大戦中には1億4千万冊の本が海を越えました（M・G・マニング『戦地の図書館』東京創元社）。市民のための近代図書館を確立し、それを日本にも広げたアメリカらしい逸話です。

しかし、トランプ大統領のアメリカでは年間4000タイトルを超える本が保守派の検閲によって図書館から消されています。（堂本かおる『絵本戦争』太田出版）ナチスの焚書に対抗し、戦後の日本に民主主義と近代図書館を伝えたアメリカはどこにいったのでしょうか。

一方で紛争が続く中東地域には、戦火の中でも検閲や文化の破壊を許さず、図書館と多様な本を守る人たちがいます。中学生以上なら『戦場の希望の図書館』（デルヒューズ・ミヌーイ 東京創元社）で、小学生は『戦場の秘密図書館〜シリアに残された希望』（マイク・トムソン 文溪堂）や、絵本の『バスラの図書館員—イラクで本当にあった話』（ジャネット・ウィンター 晶文社）を読むことで、「知る権利」が平和と民主主義のために欠くことのできないものであることと、それを図書館がいかに支えているのかを理解することができます。

「図書館が伝える真理」 〜レファレンスと「無料の原則」から学ぶ

『図書館は生きている』（朴基淑 原書房）は、「グーグルは10万個の答えをくれるが、司書は正解を教えてくれる」と、ある作家の言葉を引用しながら、元祖検索エンジンと言われる司書によるレファレンス・サービスを紹介しています。レ

ファレンス・サービスとは、利用者が調べたいことや探索していることについて、必要となる資料・情報を提供する図書館の主要なサービスの一つです。真偽が定かでないでない情報が氾濫する現代において、司書は書籍等のアナログ資料に限らずデジタルアーカイブ等も駆使して、より信頼性と精度の高い情報を探し出し、利用者に提供します。その中には、ネット検索では引っかけられない一般に流通していないものもあります。

しかも、公共図書館は利用における「無料の原則」によって、誰もがレファレンス・サービスを受けることを保障しています（戦前の公共図書館はそもそも入館料を徴収していました）。図書館を活用する技術を学ぶことは、フェイクに左右されず、必要な情報を得る能力を高めます。さらに公共図書館が「無料の原則」によって、全ての人に平等に「知る権利」を保障する意味を考えると、民主主義社会は市民が真実をつかもうとする不断努力によって、維持・発展するものであることを図書館の果たす機能とともに理解することができます。

「戦争責任の問題は、騙された側の意思の薄弱さにもある。二度と騙されない努力が必要だ」と、敗戦の翌年の8月に看破したのは映画監督の伊丹万作（伊丹十三の父）でした。

最後に再び冒頭で紹介した『図書館』のページを開き、各章ごとにある読者へのまとめの問題の中から一題取りあげて拙文の筆を置きます。

「国立国会図書館はどんな理由から生まれたか。どんな目的を持っているか。」

これがその問題です。戦後社会科教育は図書館を通して、二度と戦争の道を歩まないために、市民が真実と真理を見失い流されてはならないことを子どもたちに教えようとしていたのです。

（東京都高等学校教職員組合執行委員長・
日本教育会館理事）

最近の受入図書 ☆印は寄贈本

(2026 年 2 月～2026 年 7 月受入)

【日教組刊行物】

『日本の教育 第 75 集』日本教職員組合編著
(株)アドバンテージサーバー 2026. 7

『健康権確立に向けて』第 64 回日教組養護教員
部研究集会記録 日本教職員組合養護教員部編
(株)アドバンテージサーバー 2026. 3

『わたしたちの青年部運動 第 51 集』
日教組青年部常任委員会 (株)アドバンテージサ
ーバー 2026. 3

学習シリーズ 29 『守ろう！子どもの個人情報
～子どもの健康情報と校務支援システム～』
日本教職員組合養護教員部編 (株)アドバンテー
ジサーバー 2026. 3

『憲法・平和・教育を守る母と女性教職員の会
全国集会 討議資料』日本教職員組合編 (株)アドバ
ンテージサーバー 2025. 8

【和雑誌】

『内外教育』時事通信社編

NO. 7262-7288 (2025. 8-11) 【合本】

NO. 7289-7315 (2025. 12-2026. 3) 【合本】

『歴史地理教育』歴史教育者協議会編

No.964-976 (2024. 1～2024. 12) 【合本】

【平和資料】

『未来をきりひらく平和学習』フォーラム平和・
人権・環境 2025. 12

『忘れられていた日本人』大野俊著 高文研
2025. 12

★『書かれなかった戦争論』山中恒著 山中典子
著 辺境社 2000. 07

★『新聞は戦争を美化せよ!』山中恒著 小学館
2001. 1

【防災・減災】

『防災地元学』小田隆史編著 大修館書店
2026. 3

【教育・経済・社会】

『A I 脳クライシス』酒井邦嘉編著 羽生善治
[ほか] 著 集英社インターナショナル 2026. 5

『学習指導要領はどう変わろうとしているのか』
佐藤明彦著 東洋館出版社 2025. 12

『「教育問題」はつくられる』北澤毅著 時事通
信出版局 2025. 8

『カウンセリングとは何か』東畑開人著 講談社
2025. 9

『アドラーの教育論』岸見一郎著 幻冬舎 2026. 5

『図解・表解教育法規』新訂第 5 版 坂田仰ほか
共著 教育開発研究所 2024. 9

『自己との対話』吉見俊哉著 集英社 2025. 12

『Z 世代は戦後初めて銃をとる世代になるかもし
れない』丹羽宇一郎著 東洋経済新報社
2026. 2

『変容する日系人のアイデンティティと市民権』
大野俊著 京都大学学術出版会 2026. 2

『今と未来がわかる脳と心』毛内弘監修 ナツメ
社 2022. 11

★『青年学校史』鷹野良宏著 三一書房 1992. 10

★『ヴァルター・ベンヤミンの教育思想』今井康
雄著 世織書房 1998. 5

★『日本の教育政策過程』レオナード J. ショッ
パ 著 三省堂 2005. 9

★『教育公務員特例法の制定過程と日教組の運
動』高木加奈絵著 風間書房 2025. 12

★『赤穂尋常高等小学校郷土調査』赤穂市教育委
員会市史編さん室 2026. 3

【家庭・絵本・芸術・文学一般】

★『星の教室』高田郁著 角川春樹事務所 2026. 5

デジタル教科書



「学校教育法等の一部を改正する法律案」が参議院本会議で可決され成立しました。

2026 年 6 月 10 日(水曜日)

「今回の制度改正は、デジタル化自体を目的とするものではなく、これまで紙だけが認められていた教科書にデジタルを取り入れて作成することを可能とすることにより、子供たちの学びの質を高めることが目的です。」

文部科学省のホームページではこう説明しています。関連する「教科書の発行に関する臨時措置法」「文部科学省著作教科書の出版権等に関する法律」「義務教育諸学校の教科用図書の無償に関する法律」「著作権法」などの新旧対照条文も掲載されています。(以下一部抜粋)

「学校教育法」 第三十四条

小学校においては、教科書（文部科学大臣の検定を経た教科用の教材又は文部科学省が著作の名義を有する義を有する教科用の教材をいう・・・）

旧条文は、教科用図書としていたところが、教科書となり、上記の文言になっています。

「教科書の発行に関する臨時措置法」

第2条 2項 この法律において「発行」とは、教科書を製造し、及び配布、電気通信回線に接続して行う自動公衆送信（公衆によって直接受信される・・・（以下省略）

という文言からも、紙の教科書のように簡単ではありません。

「学んだ知識だけでは生きていけない時代」になってきた世界で、情報活用能力や課題解決力などをつけるために日本の学び方も変わっていく必要がある『EdTechが変える教育の未来』（佐藤昌宏著 インプレス）といわれていました。

この法案可決より前 2026 年 3 月 30 日、文字・活字文化推進機構は、啓発冊子『『デジタル教科書』を問い直す～危ぶまれる子どもたちの思考力～』を発行しています。子供たちの豊かな思考力を育むために、どのような教育教材、教育方法が最適なのか、あらためて考える機会を提供しています。

文字・活字文化推進機構では、教育現場におけるデジタル教科書の導入に対し、作家、学者、新聞・出版関係者、学校図書館関係者、超党派の国会議員らと共に、「活字の学びを考える懇談会」を設立し、国に対して教育のデジタル化に関する政策提言を行っています。

東京大学大学院教授（言語脳科学・脳計測科学）の酒井邦嘉氏は、「子供たちの言語力・思考力を伸ばすのは『紙の教科書』一択である」として、製本された紙の教科書に比べ、デジタル教科書は画面上の位置が不定で実体がないため、空間的な手がかりに欠け、記憶に残りにくいことなどを指摘しています。また、『A I 脳クライシス』では、AI は人の思考や感性、行動をどのように変えてしまうのか、生成AI 依存や教育現場に導入したことによる大きなリスクなど、脳への影響も含め、各界の著名人と語っています。

学びの質を高めること、使いながら I T リテラシーを身に着けるというメリットの一方、依存や危険性のデメリット、教育費の負担、様々な視点から考える必要があるのではないのでしょうか。

教育図書館について

教育図書館は、1966 年 10 月 1 日、(財) 日本教育会館の附設図書館として設立されました。

教育関係図書を中心に、日本教職員組合結成以来の刊行物、全国教研集会報告書などのほか、教育文化総合研究所（略称教育総研、前身は国民教育研究所）の研究成果、教育学一般、教育実践記録などを重点的に収集、閲覧に供しています。

教育図書館のご案内

《利用方法》

開館時間 午前 10 時～午後 4 時 30 分
(12:45-13:30 一時閉館)

開館日 (火)・(水)・(木)

✉ toshokan32304437@jec.or.jp

貸出 利用者カードが必要です。

発行の際は、身分証明書をご持参ください。

(貸出冊数 5 冊 期間 3 週間)

レファレンス・サービス

当館所蔵の図書・雑誌、教育に関するお問合せはメールにてお願いいたします。

コピー：白黒 1 枚 10 円／カラー 30 円)

《特別コーナー》

● 平和資料コーナー

平和教育教材、平和教育実践記録、戦争体験記・平和運動、核兵器廃絶（原発関連を含む）など

● 日教組刊行物コーナー

日教組教育新聞・教育評論・月刊 J T U など

● 教育総研刊行物コーナー

年報、理論講座、ブックレット、季刊「教育と文化」、各研究委員会報告書など

● 日教組教研全国集会報告書・県教研のまとめ

● 都道府県・高教組史誌、同機関誌

● 文部科学省統計調査報告書・刊行物

学校基本調査、国際比較、教育費、学習指導要領、指導書など

● 海老原治善文庫：元東京学芸大学教授、教育総研初代所長海老原治善氏からの寄贈書

● 鈴木喜代春文庫：児童文学者、元教育相談室相談員鈴木喜代春氏の著作本、寄贈書

● 人権・防災・減災コーナー

人権関係、東日本大震災など災害の記録

《蔵書について》

- 教育関係図書を中心に和書、和雑誌・新聞・洋書、洋雑誌などを収蔵しています。
- 教育図書館のホームページの蔵書検索の画面から検索できます。

(<https://www.jec.or.jp/tosho>)

《アクセス》

神保町駅 A1 出口より徒歩 3 分

九段下駅 6 番出口より徒歩 7 分

竹橋駅 1b 出口より徒歩 5 分

水道橋駅西口 徒歩 12 分 (JR 総武線)

アクセス抜群

神保町駅から **3 分**
802 名 収容の大ホール



10～300 名
まで使える
会議室 (18 室)

1 階画廊
もご利用できます

一般財団法人日本教育会館

TEL 03-3230-2831
<https://www.jec.or.jp/>
受付時間 9:00～17:00